

2021年8月30日

お客様各位

一般財団法人北海道建築指導センター

グリーン住宅ポイント対象住宅証明書発行業務新規受付停止のご案内

現在当センターでは、グリーン住宅ポイント対象住宅証明依頼を多数いただいておりますが、当初の見込みを大幅に超える依頼件数となっております。

そのため、グリーン住宅ポイント事務局へのポイント発行申請期限である2021年10月31日*までに当該証明書の発行が間に合わない恐れがあるため、下記の期日にてグリーン住宅ポイント対象住宅証明に係る各種手続の受付を停止させていただきます。

お客様には大変ご不便をお掛けいたしますが、下記の事項をご理解いただき、お手続きくださいようお願い申し上げます。

なお、受付再開の見込みにつきましては、当センターでの物件処理状況等を踏まえて今後判断をさせていただきます、再開となる際にはホームページ等でご案内いたします。

※申請期限前であっても、予算額に達し次第終了

記

【対象手続】

- ① グリーン住宅ポイント対象住宅証明
- ② グリーン住宅ポイント対象住宅証明を目的とした次の手続き
 - ◆長期優良住宅技術的審査
 - ◆低炭素建築物技術的審査
 - ◆BELS評価
 - ◆設計及び建設住宅性能評価
 - ◆フラット35S（設計検査、竣工現場検査・適合証明）

【受付停止日】

2021年9月10日（金）（郵送の場合は必着）

※書類等に不備・不足がある場合は、不備・不足が解消された時点が受付日となります。

【お問合せ先】

一般財団法人北海道建築指導センター 審査部 審査課 TEL. 011-241-1897